

大田市税等に係る延滞金の減免に関する規則の一部を改正する規則  
をここに公布する。

令和 3 年 3 月 3 0 日

大田市長 **楫野弘和**

大田市規則第 4 4 号

大田市税等に係る延滞金の減免に関する規則の一部を改正する  
規則

大田市税等に係る延滞金の減免に関する規則（平成 2 1 年大田市規  
則第 2 2 号）の一部を次のように改正する。

様式第 1 号中「㊤」を削る。

附 則

この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。